

## ＊ ＊ 談合問題の総括について ＊ ＊

Q 100 条委員会を設置せず、議会の手で徹底究明しなかった議会にも責任がある。  
枚方市の総括は不十分①談合の噂がありながら、結果として談合防止ができなかったこと。②談合により高い買い物をして、税金の無駄遣いをしたこと。この点について市民への謝罪がないことだ。談合防止の取り組みとしての公益通報制度の実績は

A 2009 年 4 月から実施 2011 年に 1 件の通報

Q 公益通報制度、通報は 1 件だけ。どこに問題があるのか

A 職員等に対して一層の制度周知を図る

Q 「適切な事務執行が行われた」と、組織には問題がなかったかのような市長答弁。談合を防止できなかった組織としての道義的な責任がある。会議録は

A 各部署において、適宜、必要性を判断して会議録作成の可否を決定。義務付けられてはいない。  
「適正に事務執行がなされた」

Q 行政のトップが関与、官製談合事件だ。市に損害を与えた。市政に混乱を与えた。市民への謝罪が必要。行政のトップとしての市長の見解は

A 市民に心配をかけ、市の事務の混乱など市民に迷惑をかけたことには、議会などでお詫びをしてきた。事務の執行に談合が入りこまないよう、談合自体が行われないよう、取り組む

要望 賠償金を 30% に引き上げること、重要な意思決定などの討議の経過について部や課の会議録を作成すること。市長の市民への明解な謝罪の検討を。前市長への退職金の返還請求は当然

## ＊ ＊ 原発事故から市民の命と生活を守ることに ついて ＊ ＊

Q いわゆる「子ども・被災者生活支援法」が、議員立法により全会一致で成立した。法律の成立から約 1 年が経過するが、いまだ「基本方針」が策定されていない。本市としても早期策定の声を上げるべきであると考えているが。

A 本市にも 32 世帯 85 名の方が避難。基本方針

を早期に策定し、支援を行うことは必要である。府市長会等を通じて働きかけていくことを検討する

Q 福島や震災の被災地の子どもたちを、短期間でも県外に出して保養キャンプを考えている親も多い。今後、子どもに対する支援は

A 東日本大震災のカウンターパートとして継続支援している岩手県大槌町の中学生を招待する

Q 本市におられる避難者の方々へ定期的な訪問や安否確認などを行政が積極的に行うべきだ

A 相談があれば市役所へ連絡いただけるよう案内している。今後も避難者への支援に努める

要望 避難者へ定期的な訪問や安否確認と、保養の取り組みなど市民の支援活動への支援拡充を

## ＊ ＊ 生活保護について ＊ ＊

Q 本市の生活保護世帯は、5 月末現在 5465 世帯 8084 人。4 ヶ月以上料金の滞納で給水を停止する。月に 120 件から 150 件ぐらい給水停止がある。大阪市での母子世帯の餓死事件のようなことを防ぐために、行政内部の給水停止情報を生活保護担当部署が入手すべき。生活困窮者に関する情報入手は

A 料金滞納による給水停止情報は入手していない。「生活保護ホットライン」により生活保護困窮者の早期発見のため、市民に広く情報提供を呼びかける体制を整備した。今後も民生委員や電気・ガス・水道等の各事業者等にチラシを配布する

要望「生活保護ホットライン」に届けられた情報 44 件のうち 40 件は不正受給に関するもので、困窮に関する情報は 4 件。困窮情報が少なすぎる。市民税の滞納、国保の滞納、水道の閉栓など、行政内部の困窮者情報を共有して、保護が必要な世帯へ手を差し伸べることができる内部連携システムを

＊ 議員報酬・期末手当の手取りの半額を法務局に供託しています

＊ 政務活動費は受け取っていません